

令和4年9月22日

臨時總會議事録

奈良県国民健康保険団体連合会

令和4年度 臨時総会議事内容

奈良県国民健康保険団体連合会

1. 開催日時

令和4年9月22日（木）午後6時00分～午後7時00分

2. 開催場所

桜井市立図書館 研修室1

3. 総会の議事経過及びその結果

(1) 代理出席及び書面出席を含め、会員39名が出席しており、本総会が成立していることが報告された。

(2) 松井理事長から挨拶があった。

○ 臨時総会を開催させていただいたところ、遅い時間帯にも関わらず、各会員におかれましては、公務大変お忙しい中、ご出席をいただきましたことを厚く御礼申し上げます。本日は奈良市子ども医療費現物給付方式の対象年齢拡大に係る連合会のシステム開発経費の補正予算について、ご審議いただくこととなっております。ついては、最後までのご審議、また、ご協議のほどよろしくお願い申し上げます。

(3) 司会者から慣例により、事務局から推薦する方法により議長を選出することを提案し、同意を得て事務局案のとおり松井理事長が議長に選任された。

(4) 議案及びその審議状況は次のとおりであった。

① 議案

<議決事項>

- ・議案第17号 令和4年度奈良県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出補正予算について

② 審議状況

議事に先立ち、理事長から「2月の連合会の理事会において奈良市長が、子ども医療費現物給付の対象年齢拡大を表明されました。これまで奈良県では、国庫負担金の減額措置を考慮し、県下統一で取り組んできた経緯もあり、各理事からは、対象年齢拡大実施に伴う、医療費総額や統一保険料水準への影響、国保事務や他市町村への影響、医療機関との

調整などの意見が出されました。その後、奈良市が開催された意見交換会では、総じて厳しい意見が出され、市長会、町村会のアンケート結果を考慮すれば、子ども医療費現物給付の対象年齢拡大の実現に向け、全市町村足並みをそろえて実施することが多くの市町村の意向だと思われました。全市町村が足並みをそろえて開始できるシステム開発の最短時期である令和6年8月開始の英断を求めたが、先日8月25日に開かれた市長会において、奈良市長から、奈良市のシステムを他市町村が活用するという新たな提案が出され、令和5年の夏ごろまでに制度開始をしたいとしました。そのため、奈良市の方で、2月理事会で整理した手順、市長会での新たな提案に対する勉強会が開催されました。8月25日の市長会の際に奈良市から連合会のシステム開発経費について、理事会の開催依頼があり、9月6日に臨時理事会を招集し、奈良市子ども医療費現物給付の対象年齢拡大に係る連合会システム開発経費の補正予算について、総会に議案として提出するか議論し、全会一致で総会の開催を決定しました。」とこれまでの経緯が述べられた。

議案第17号について事務局から説明があり、会員から「資料1の内容で、共同処理事業手数料の歳入につきましては、奈良市から歳入するということがよろしいでしょうか。」と質問があった。

それに対し、事務局から「奈良市から手数料としていただく形になります。」と回答があった。

会員から更に「外付けサーバ、2ページのところで、奈良市で改修するシステムにつながると、いずれ他の市町村がやろうとなった時には、奈良市拡大対応システムも一緒に活用できると理解しましたが、どうでしょうか。」と質問があった。

それに対し、事務局から「奈良市のシステムは大変シンプルでございまして、奈良市だけが使えるような仕組みとなっております。今後、皆様がお使いになられる場合は、未就学児現物給付システムを改修することを想定しております。」と回答があった。

その後、理事長が「2月の理事会で整理した手順、そして先日の市長会での私の提案に対し、十分とはいえない面もあるとは思いますが、奈良市として、手順を踏んでこられたとっております。これらを踏まえ、奈良市には他市町村に与える影響を全てクリアした上で、試験的に先行して、新たに令和6年8月開催を視野に県内全市町村で、【現物給付の年齢拡大実現の勉強会】を県、国保連合会の参加のもと、立ち上げるこ

とを、市長会、町村会に提案をし、県内全市町村で足並みをそろえて、進んで参りたいと考えております。」と考えを述べた。

その後、質疑なく、事務局から現在の出席会員数 40 名の報告の後、起立採決に移り全会一致で可決された。

(5) 議案審議の後、次の事項について報告があった。

- ・ 国保総合システムの次期更改に係る令和 5 年度概算要求の状況について
(説明者：事務局長)

事務局からの報告に対し質疑なく、その他の意見等として会員から「2点確認したい。まず、1点目は、今回資料にしている、理事会の概要の中で、令和 6 年 8 月に他市町村が新しいシステムを運用されるときに、奈良市もそちらに乗り換えることを考えていると。その時には、奈良市の費用も含めて負担をさせていただくと発言があるのですが、今回の費用を負担して、なおかつ令和 6 年 8 月に統一されるときの費用も奈良市は負担をするということですか。」と質問があった。

それに対し、理事から「おっしゃったとおり、奈良市が別枠で作らせていただくシステムについては、一時的な期間限定のシステムになります。ご指摘のように令和 6 年及び 8 年に国保のシステム改修を控えておりますので、新しいシステムを令和 6 年に改修する際には、奈良市もそちらにも一緒に入らせていただいて、応分の費用負担をさせていただくということが求められていると認識しております。そのため、今回のシステム改修が、次のシステム改修時の条件の何か著しい変更になるということではございませんので、時限的なシステムを奈良市の持ち出しで作らせていただきたいという考えでございます。」と回答があった。

会員から「国のペナルティの話ですけど、ペナルティに関して国は解除をするという考え方は今のところ情報としてはないのでしょうか。」と質問があった。

それに対し、理事長から「その件については、市長会、町村会の国会議員の先生方へ奈良市長の方から要望もしていただきました。その際、国会議員の中での現物給付に係るペナルティ解除について聞かせてもらいますと、やはり国のほうでは未だ老人医療の時のイメージがあって無償、現物給付にすると医療費が伸びてしまうのではないかという思いを持っておられる厚生労働省の職員、役員もおられるので、今すぐには

難しいとのこと。一刻も早く解除されるように、皆で努力をしていきたいとの総意をいただいております。」と回答があった。

会員から「奈良市が先行されるということは結構なことだと思うのですが、令和6年8月から新しいシステムを導入する際には奈良市もそこに乗るとい話の一方、8月25日に今回奈良市が開発するシステムへ他の市も交わってませんかというのがややこしそうだと感じました。県全体で一緒にやろうとなっているにも関わらず、なぜそのようなイレギュラーなおっしやるのかなというのが、私の素直な考えです。奈良市が先行するなら、奈良市だけの方がすんなりいくのではと思うのですが。」と発言があった。

それに対し、理事長から「令和6年8月にみんなが足並みをそろえてスタートをすることが一番良いとは思いますが、やはり奈良市は他の市町村に迷惑をかけることはしないので、一足先に試行的にでも作業したいとおっしゃったからには、それを止めるわけにもいきませんので、みんなでするときにはまた一緒にやりましょうと。それまでは勉強してもらい、そのことを我々にも伝えてもらって、今度令和6年8月にはより良い形でスタートしたいと思い、奈良市が先行されることについては了承したというところです。今のところ、令和6年8月に皆がどうするかはまだ分かりませんが、そちらで足並みをそろえられるよう、勉強会を開催していきましょうという意見がほとんどです。」と回答があった。

会員から「ペナルティの話が出ましたが、令和6年8月の時点の問題点として2点ほど心配しているところがございます。一つは国保加入者全体を考えたときに、子育て世帯以外の加入者に対しどのように理解を得ていったら良いのかという点。もう一つはペナルティの金額というのは県全体として算出されると理解しているのですが、それを参加市町村で按分するのであれば、子供が少ない市町村にとっては負担増になるという点について、問題提起させていただきたいと思います。」と発言があった。

理事長から「様々な問題について皆さん心配もしておられると思います。それらを今度立ち上げます勉強会の際に、県もトップクラスから事務担当まで率先して参加すると聞いておりますので、その場で述べていただいて、ペナルティの額等もしっかりと県に調査し、答えを出せる勉強会にしていきたいと思っております。勉強会については、市長会、町村会の両会長とも賛意を示され、10月14日に、首長に集まっていた

き、第1回の勉強会を開催していただくこととなっています。この勉強会において、全市町村で足並みをそろえて、現物給付対象年齢拡大に関して様々な面からしっかり勉強し、決めていただきたいと考えております。」と発言があった。

その後、特に発言なく会議は終了した。

4. 出席会員の氏名

(1) 会員

別紙のとおり

(2) 理事

松井 正剛	(理事長)
東川 裕	(副理事長)
山村 吉由	(常務理事)
橋本 安弘	(学識経験者)
仲川 元庸	(理事)
野村 栄作	(理事)
中西 和夫	(理事)
伊藤 収宜	(理事)
清原 和人	(理事)
車谷 重高	(理事)
小山手修造	(理事)

5. 議長の氏名

松井 正剛 (理事長)

6. 議事録の作成にかかる職務を行った者の氏名

小垣 小百合 (奈良県国民健康保険団体連合会事務局長)

(別紙)

会員	役 職	氏 名	会員	役 職	氏 名
奈良市	市長	仲川 元庸	高取町	町長	中川 裕介
大和高田市	保険医療課長	岡崎 剛史	明日香村	住民課長	浦野 喜徳
大和郡山市	保険年金課長	豊井 宏至	上牧町	町長	今中 富夫
天理市	保険医療課長	村井 広樹	王寺町	国保健康推進課長	成田 光大
橿原市	こども・健康スポーツ 部副部長	清水 友美	広陵町	町長	山村 吉由
桜井市	市長	松井 正剛	河合町	書面出席	
五條市	保険年金課長	上田 喜輝	吉野町	副町長	和田 圭史
御所市	市長	東川 裕	大淀町	町長	岡下 守正
生駒市	国保医療課長	市川 豊	下市町	町長	杵本 龍昭
香芝市	国保医療課次長	秋山 優	黒滝村	村長	辻村 源四郎
葛城市	保険課長	増井 朋子	天川村	村長	車谷 重高
宇陀市	市長	金剛 一智	野迫川村	村長	吉井 善嗣
山添村	村長	野村 栄作	十津川村	村長	小山手 修造
平群町	町長	西脇 洋貴	下北山村	書面出席	
三郷町	副町長	池田 朝博	上北山村	村長	山室 潔
斑鳩町	町長	中西 和夫	川上村	村長	栗山 忠昭
安堵町	書面出席		東吉野村	副村長	米川 浩
川西町	住民保険課長	大西 成弘	奈良県歯科医師 国民健康保険組合	理事長	仲 秀俱
三宅町	書面出席		奈良県医師 国民健康保険組合	書面出席	
田原本町	保険医療課長補佐	濱川 奨	奈良県	欠席	
曾爾村	村長	芝田 秀数			
御杖村	村長	伊藤 収宜			

(敬称略)

この議事録が正確であることを証するため、署名捺印する。

議 長

以上